

西部電設株式会社 行動計画

男女ともに全社員が仕事と生活の調和を図り、自らの能力を発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行い、雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月1日～2029年3月31日までの5年

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

新卒者の応募促進に加え中途採用についても無期雇用制度、エリア社員、社員採用登用制度の充実により女性採用比率（中途採用含む）40%を目指す。

《取組内容・実施時期》

○2024年 4月～新規採用者賃金の引き上げ

育児短時間勤務対象期間を現行の3歳より小学3年生までに引き上げ。

○2025年4月～ホームページやパンフレットを見直し、働きやすい職場をアピールする。

○2026年4月～作業服、制服の見直し検討

○2028年4月～取り組み成果の評価を行い、改善策を検討、実施

目標 2

上限規制への対応として社内での時間外勤務管理の徹底を図るとともに1人当り時間外労働20%短縮に取り組み社員の健康増進とワークライフバランスの充実を図る。

《取組内容・実施時期》

○2024年 4月～ 時間外労働の月次モニタリングの実施（継続）
ノー残業デーの徹底

○2024年10月～ DXの推進による業務の効率化を検討・実施
初年度年休付与日数の拡大

○2026年 4月～ 社員のプライベートの充実に向けた会社補助等の施策を検討開始

○2028年 4月～ 社員アンケートを実施し、新たな施策を検討

（2025年3月31日現在）

女性の職業生活における活躍に関する情報

① 管理職に占める女性労働者の割合 4.3%

② 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男女の賃金に対する女性の賃金)
全労働者	69.5%
正社員	70.3%
契約社員(パート含む)	85.5%

③ 有給取得率 81.4%